

地下の正倉院展―平城宮木簡の世界Ⅲ 木簡の諸相

展示期間

二〇〇七年一〇月三日(火)―一日四日(日)

二月 六日(火)―二月二八日(日)

二月二〇日(火)―二月 二日(日)

IV 宮城の守り
一二月 四日(火)―二月二六日(日)

a 半裁された木簡

1 半裁された図書寮の上申木簡

(表) 圖書寮解

(裏)



矢田 〔部力〕
□

(四八号木簡)

長さ(二二八)mm・幅(一一)mm・厚さ六mm ○八一型式

b 様々な木簡

2 横材の帳簿木簡



(二二六号木簡)

長さ(三二)mm・幅(二二九)mm・厚さ五mm ○八一型式

木蘭をよむ 10

「絶」などの織紙製品の数量を日ごとに書き上げた帳簿の
木簡。材を横に長く用いて、木目と直交する方向に文字を書いて
いる（横材木簡と呼ぶ）。こうすると書ける行数が増えるので、
帳簿の薄のうに長く書き離いでいく場合に便利。しかし、一行の文
字数が少なくなるため、割れてしまうと内容がわかりにくいこと
が多い。

削らずに木簡の文字を直す―最も簡単な文字の訂正法

2の横材・簡の下から二行目、小田治」とは何のことでしょうか？
このままでは意味がとれません、「治」の文字の右側にある「レ」に注目してください。これは読む順序をひっくり返す記号で、転倒符と呼ばれるものです。直上の「田」よりも「レ」の付けられた「治」を先に読む、つまり「田治」を「治田」に修正する記号なのです。それならば「小治田、ウジ名か地名で解釈できます。

間違えた小刀で削って書き直せるのが木を使う利点と言われます。しかし、日常業務ではもっと簡便な訂正が行われていたわけです。そこらか、租税の荷札木簡にも転刷印を用いた例があります。木簡を削るは、文字の訂正ではなく、むしろリサイクルの場合が多かったようです。丈夫でありかつ加工や再利用がしやすいという利点に、木簡が使われた本当の理由はありそうです。

荷物の括り付けした紐が残る珍しい木簡。「大井」は備中国賀夜郡大井郷（現在の岡山市北西部）。「口」はここでは「銀」の単位。銀は中国山地を擁する備中・備後両国の特産品で、一人あたり三本が調として収められた。ここでは個人単位でなく、数量優先で荷造りされている。

17 アワビの籠の付札

(四六一号木簡)

(表)長蛇壳籠納参拾柒條 卅一條七尺 六條六尺四寸

(裏) 天平十七年九月

長さ一六三mm・幅三mm・厚さ三mm ○二型式

「長蛇」を収めた籠のラベルの木簡。「條」は細長いものを数える単位。全部で「参拾柒條」。内訳は七尺(約二・一メートル)のもの「卅一條」、「六尺四寸」(約一・九メートル)のもの「六條」。「天平十七年」は七四五年。台形状の切り込みをもつ丁寧な作りで文字も端正な楷書体。贗荷札の再利用品の可能性もある。

18 西市での物品調達の付札

(四八七号木簡)

西市交易銭

長さ九一mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三型式

「西市」は平城京右京八条二坊にあった公設市場。左京八条三坊に置かれた東市とともに、平城宮の宮殿や役所で使用された物品の多くはここで調達された。これはそこで「交易」(物品購入)用の「銭」(和同開珎)の付札。銭を孔に紐を通して束ね木簡を括り付けた。

19 出雲国からのワカメの荷札

(四〇七号木簡)

出雲国若海藻 御贄

長さ一三〇mm・幅二五mm・厚さ三mm ○二型式

「出雲国」(今の島根県東部)から「御贄」として届けられた「若海藻」の荷札。端正な文字で書かれた丁寧なつくり。数量も年号も記さない、コンパクトな内容の荷札。

d 荷札と地域性

20 伊豆国からのカツオの荷札

(三四二号木簡)

(表)伊豆国賀茂郡三嶋郷戸主占部久須理戸占部廣庭

|| 調鹿堅魚拾壹斤

(裏) 拾両 員十連三節

天平十八年十月

長さ二三三mm・幅二七mm・厚さ五mm ○一型式

「伊豆国賀茂郡三嶋郷」(今の東京都伊豆諸島か)の戸主「占部久須理」の戸口「占部広庭」が、「調」として収めた「調鹿堅魚」(カツオのあらばし)の荷札。「拾壹斤拾両」は重さを示し、約七・八キログラムに相当する。荷物に合わせて大型だが、カツオの荷札として切り込みがない珍しいタイプの荷札。「天平十八年」は七四六年。

21 参河国からのテングサの荷札

(二五六号木簡)

(表)参河国宝鉢郡篠束郷中男作物小擬六斤

天平十八年九月廿日

長さ二九八mm・幅三五mm・厚さ六mm ○二型式

「参河国宝鉢郡篠束郷」(今の愛知県小坂井町)から「中男作物」として届けられた「小擬」(小擬菜)の荷札。「六斤」(斤)は重さの単位。は今の約四キログラム。「天平十八年」は七四六年。

本簡をよむ
ものとして木簡を見る

端正な文字で書かれた丁寧なつくりの出雲国の若海藻の荷札。でも、上端左右の切り込みをちよっと横から眺めてみてください。二方向から入れた刃の痕跡がよくわかります。木簡のもつ情報は文字だけではありません。木製品としての木簡のもつ情報は見方によって無限に広がります。文字は木簡にとって不可欠の情報ではありますが、ものとしての木簡のもつ情報があつて初めて生きているのです。

木簡をよむ

賛の貢進と保管―「麻生割鮑」木簡の正体

「麻生割鮑」の木簡は、志摩国から届いた賛の木簡であるのは間違いないと思いますが、通常の「麻生割鮑」の荷札と比べると、「鮑」を単位としていることや、下端が平らな形をしている点でかなり様子が異なります。また、元の形を考えてみると、かなり幅広いの材にゆつたりと文字を記した木簡であることがわかります（左図右）。

実はこれと形も筆跡もよく似た「麻須楚割一龍」と書かれたラベルの木簡が、同じSK八二〇から見つかっています（左図左）。これは、貢進の際の荷札ではなく、保管用のラベルです。とすれば、「麻生割鮑」「龍」の木簡も保管用のラベルなのではないでしょうか。そう考えると、この木簡が通常の志摩国の賛の荷札と形態が異なることも理解できます。「貝」単位で届けられた「割鮑」を、平城宮内の役所で保管用に詰め替えた「龍」のラベル、それがこの木簡の正体だったのです。



参河国播豆郡析嶋海部供奉「御餐佐米楚割六斤」

長さ二五〇mm・幅五mm・厚さ八mm ○二一型式

「御餐」^{みけ}として届けられた「佐米楚割」(サメの干物の「荷札」)海民集団「海部」が月単位で貢進する書式をとる。おおむね析嶋が偶数月、篠嶋が奇数月を担当した。日集(日間賀)嶋が分担することもあった。「六斤」は重さの単位で、約四キログラムに相当。なお、播豆郡三嶋のこの書式の贅の荷札には、けつして年紀は書かれない。

朝夷郡健田郷戸主額田部小君戸口矢作部林

調鏡六斤 廿四條

天平十七年十月

長さ二二二mm・幅一八mm・厚さ三mm ○二一型式

「朝夷郡健田郷」(上総国の郡郷名。今の千葉県千倉町付近)の戸主「額田部小君」の戸口「矢作部林」が、「調」として収めた「鏡」の荷札。「六斤」(「斤」は重さの単位)は今の約四キログラム。「條」は細長いものを数える単位。「天平十七年」は七四五年。荷物の長さに合わせて荷札も長大。

本簡をよむ

荷札木簡の可能性

都に届けられる調や庸などの租税は、個人単位で納められることになっていて、一人当たりの負担が賦役令という法令で定められていました。荷札にも個人名が書かれるのが普通です。しかし、実際には地方行政の中核を担った郡の役所が主体となっており、税物の調達を行う場合が多かったようです。一見無味乾燥に見える荷札の記載ですが、記載内容や書式、形態などを詳しく調べると、律令国家の地方支配の実態を鮮やかに窺わせることもできる。荷札はそんな可能性を秘めた資料群です。

(表)越前国丹生郡曾博郷戸主牟儀都百足戸口同廣足

〔斗力〕

調波奈佐久一〇

(裏)

長さ二二二mm・幅二二mm・厚さ四mm ○三二型式

天平十七年四月十八日

「越前国丹生郡曾博郷」(今の福井県鯖江市付近)の戸主「牟儀都百足」の戸口「同(牟儀部)廣足」が、「調」として収めた「波奈佐久」(カプラナとする説と、薬用の「ハマスゲ」とする説とがある)の荷札。「六斤」(「斤」は重さの単位)は今の約四キログラム。「斗」はかさを示し、今の約四升、約七リットル。「天平十七年」は七四五年。

麻生割鏡二籠

長さ二〇八mm・幅二二mm・厚さ四mm ○三二型式

「麻生」は志摩国の地名で、歌枕の「麻生浦」にあたる。「割鏡」はアワビの一種。「貝」という単位で数えている例があり、比較的原型をとどめた加工であったらしい。半裁されていて文字も半分しか残らないが、簡略な書式をとる志摩国のアワビの贅の荷札の類例の増加によって、判読が可能になった。天皇の食料を供給する御食国志摩から届いた「志摩の速贅」にふさわしい。

本簡をよむ

いろいろなアワビ

アワビは今なら「鮑」と書くのが普通ですが、木簡では「鮑」と書く場合も多く、例えば安房(上総)国のアワビの荷札は例外なく「鮑」です。また、「鮑」も使うほか、今ならマムシを意味する「鰻」もアワビの意味で平気で用いられています。